

富士山のふもと 誰もが住みたい・住み続けたいと思えるまちづくり

富士市都市計画 マスタープラン

を策定しました

平成23～25年度にかけて「富士市都市計画マスタープラン」の策定を進めてきました。
今回は、完成した「富士市都市計画マスタープラン」の内容の一部をご紹介します。

都市計画マスタープランとは

おおむね20年後の将来を見据えた、長期的なまちづくり(都市計画)の基本的な方針を定めるものです。都市計画決定の根拠にもなり、市民の皆さんが、まちづくりを考える上でのガイドラインとしても活用できます。策定に当たっては、学識者や市民の代表などで構成する市民会議や、各地域から選出された住民の皆さん、



商業関係者などで話し合いを重ね、幅広く意見を取り入れました。

「富士市都市計画マスタープラン」は、「全体構想」「まちなかまちづくり構想」「地域別構想」の3つの構想と、構想を実現化するための方策である「まちづくりの実現に向けて」で構成されています。

全体構想

市全体のまちづくりの考え方を長期的な観点で定めたものです。

1 まちづくりの方向性

人口が減り、高齢者がふえても、生活の質が低下しないよう、持続可能なまちづくりを進めます。

2 基本理念

富士山のふもと 誰もが住みたい・住み続けたいと思えるまちづくり

3 まちづくりの目標

基本理念に基づき、4つの視点から定めています。

定住…誰もが安全・安心・快適に暮らせる「まち」を目指します
交流…多様な交流により、賑わいが生まれる「まち」を目指します
産業…産業と地域が支えあう活気あふれる「まち」を目指します
環境…自然環境と調和・共生する「まち」を目指します

4 将来のまちの骨格(将来の都市像)

まちづくりの目標を達成するため、公共交通の結節点に都市機能を集約して、各拠点間などの連携を促進する富士山の恵みを活かした、集約・連携型のまちづくりを進めます。

※左上図参照。

まちなかまちづくり構想

全体構想の「まちなか」に特化した、より具体的な計画です。この構想では、吉原中央駅・吉原本町駅周辺地区及び富士駅周辺地区の2地区が対象です。

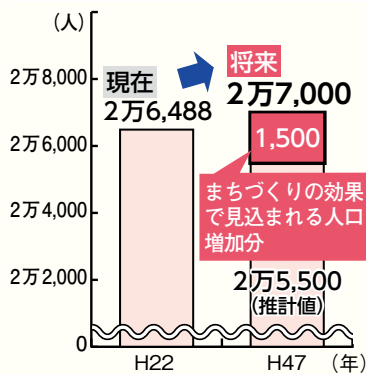
1 まちなかまちづくりのコンセプト

人がつながり、まちがつながる、歩いて暮らせる楽しい「まちなか」
誰もがどんなときでも、「まちなか」を安心して便利に移動できる、人に優しいまちづくりを進めます。

2 まちづくりの数値指標

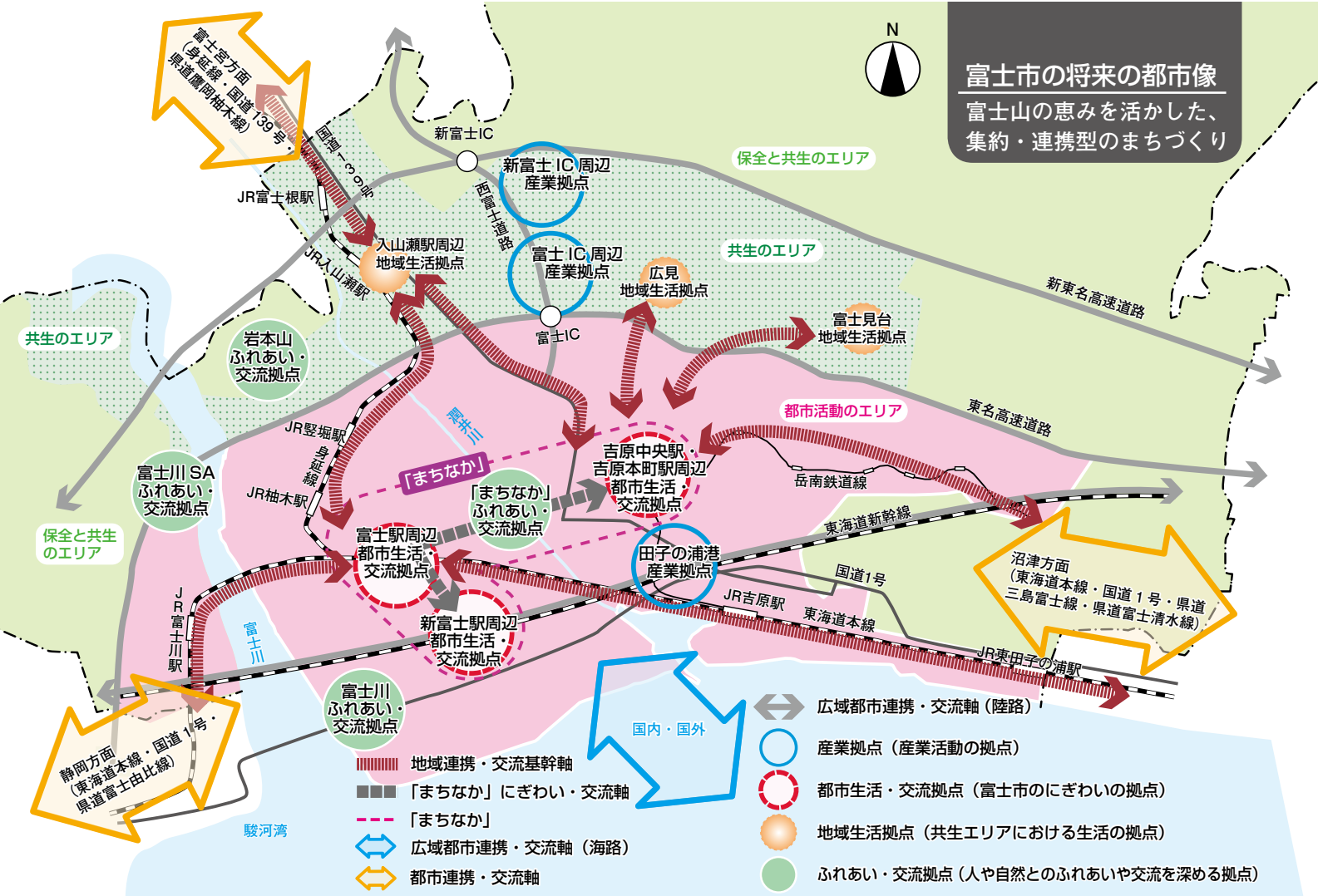
持続可能なまちづくりを進め、かつ、暮らしの利便性を維持するためには、コンパクトなまちづくりを進める必要があります。そこで、市の中枢機能を担う「まちなか」の将来の定住人口2万7000人を目指し、再開発事業や地域優良賃貸住宅制度、また、借上り宮住宅制度など、直接的な人口増加につながる事業・制度を積極的に展開していきます。

まちづくりの数値指標
(「まちなか」定住人口)



富士市の将来の都市像

富士山の恵みを活かした、集約・連携型のまちづくり



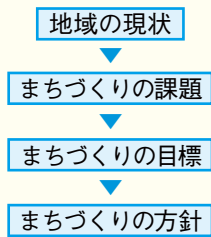
地域別構想

市内26地区を6つのブロックに分け、それぞれの地域ごとにつくったきめ細かな計画です。全体構想に即しつつ、地域の特性や特徴などを盛り込んで策定しました。

- ◎ 南部：富士駅北、富士北、富士駅南、田子浦、富士南
- ◎ 中部：吉原、伝法、今泉、青葉台
- ◎ 東部：吉永、元吉原、須津、浮島、原田
- ◎ 西部：岩松、岩松北、富士川、松野
- ◎ 北部：富士見台、神戸、吉永北、大淵
- ◎ 北西部：鷹岡、広見、天間、丘

地域別構想の構造

各ブロックごと、下記の流れでつくられています。



まちづくりの実現に向けて

市は、今後、将来の都市像の実現に向けて、市民・事業者・行政の協働によるまちづくりを進めていきます。また、地域別構想をさらに具体化した「地区別計画」の策定や、地区独自のまちづくりルールの策定などについて支援していきます。

持続可能なまちづくりに向けて

富士市は、富士山の恵みを受け、豊かな交通基盤や産業基盤に支えられた人口規模の大きな都市として発展してきました。しかし、現在、人口減少や少子高齢化などが問題化し、これらは社会福祉や財政的な問題も引き起こします。

今後、富士市が発展し続けるためには、子どもから高齢者まで多くの市民が、魅力的なまちであると感じ、「住みたい・住み続けたい」と思ってもらえることが大切です。

策定に当たっては、市民会議をはじめ、まちなか検討部会、地域別協議会を設け、合計156人の市民の皆さんに、協議に参加していただきました。

これからも都市計画マスタープランをもとに、市民・事業者・行政の協働により、着実にまちづくりが進められることを期待します。



市民会議 会長
石川 良文さん

★希望者には、「富士市都市計画マスタープラン」の概要版などを無料配布しています。直接、市役所6階都市計画課にお越しください。

問い合わせ／都市計画課

☎(05)2780-2780 ☎(05)0475-2780
✉toshikai@div.city.fuji.shizuoka.jp